

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者自立支援施設 たんぼぼ
所在地	四日市市西日野町4070番地1
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 長谷川 正統</p> <p>住所 四日市市諏訪町2番2号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び毎月開催の連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>福祉部障害福祉課</p> <p>TEL：059-354-8171</p> <p>E-mail：syougai Fukushi@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

たんぼぼの管理運営状況については、生活介護事業所として重度障害者の地域生活を支援するという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、利用者が重度の知的障害者、重度の重複障害者であり、体調管理が難しい中で、83.7%の利用率があり、昨年に続き高い利用状況であった。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自の取り組みとして、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。また利用者の特性を考慮し、事故等の防止のため課題を共有していました。

経費については、当初計画より給食代収入が少なかったが、人件費、一般管理費の支出が増加したため事業収支は赤字になり自主財源で補填しました。しかしながら、平成21年度からは、若い職員が配置されたことから人件費支出について減少が見込まれます。また、利用者の特性から常時介護が必要であり昼食時間も介護に従事しているため必然的に事務作業が時間外にまで及んでおり時間外勤務が恒常化しています。時間外勤務を恒常化させないためにも、必要に応じて職員の勤務形態等諸規程の見直しが必要と考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である重度障害者の地域生活を支援する生活介護事業所として、充実した対応がなされましたが、更に指導・訓練内容など充実した施設運営がされること。
- ・これまでの施設の管理運営の実績や経験、支援者のネットワークを生かし、安定した施設サービスの確保に努めること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。
- ・平成21年度以降は、利用料金制度が導入されるため、障害者自立支援法に基づく施設として法令の規定を遵守するとともに、施設としても自立した運営がなされること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

常時介護が必要な障害者に対して介護等のサービスを提供し、重度障害者の地域生活を支援するといふ、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

自立支援法に規定された生活介護事業所へ移行し1年が過ぎ、施設運営や利用者への対応については、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で安定して適切なサービスの提供がなされていました。また、指定管理者としての特性を生かし、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、生活介護事業所として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

制度改正への対応が求められた中で、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、きめ細やかな個別支援計画を充実させるなど利用者支援の質の向上に努めたり、医療相談の回数をこれまでの倍にするなどサービスの向上がみられた。

昨年に続き、当法人が実施するボランティア事業とも連携させ、新たにボランティアを開拓するなど連携の強化が見られました。

また、施設サービス運営委員会に家族代表の参画を得るなど、利用者及び家族等の意見を施設運営に反映するよう努めていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果すため適切に運営されていました。施設の維持管理についても、法人管理部門でも確認しながら、毎月担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。また、職員の資質向上のため積極的に研修に参加し、国家資格である介護福祉士に2名合格することができました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

受託金収入及び事業費、人件費など、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や計算書類及び諸帳簿も整理されていました。また、毎日の利用者の日課や年間行事、施設の保守点検等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

日常から施設内を点検し、転倒等の事故防止に注意するとともに、避難訓練も実施されておりました。また、送迎の苦情について、速やかに対処がなされており、利用者の要望に応じるよう再発防止対策がなされていました。

個人情報の保護について、パソコン等の管理を厳重にし、個人情報保護に関する研修を重点的に行い、個人情報の保護について職員の意識向上に努めていました。また、USBメモリやFDDなどの記録媒体の使用を禁止し、パスワードで保護したHDDを使用するなど情報漏えいの防止に努めていました。

夜間、休日の機械警備システムを新たに導入して、警備の強化が図られていました。

社会性（環境等への配慮）

空缶つぶしなど、廃棄物処理をその機能訓練に取り入れ、日常的に環境への配慮が伺われました。

施設内でイベントを開催し、地域住民にも参加いただいたり、地区行事へ利用者を参加させるなど交流に努めていました。また児童、生徒の福祉体験学習や職業体験、大学生等福祉実習生の受け入れを積極的に行い障害福祉の啓発に努められました。

事業収支

経済性

事業収支については、当初計画より給食代収入が少なく、人件費、一般管理費で支出が増加したため、自主財源で補填したものの、実質事業収支は約410万円の欠損になっています。3年間の指定管理期間での収支でもトータル220万円の欠損がみられました。平成21年度から5年間引き続き社会福祉協議会を指定管理者としており、事業の継続性、安定運営の観点から、指定管理者選定時に人件費の高騰の抑制に努め事業が黒字化するよう最大限努力するよう申し添えました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。社会福祉協議会は公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市障害者自立支援施設（通所）たんぼぼ		所管課：障害福祉課
所在地	四日市市西日野町4070番地1		設置年月：平成2年4月
設置目的	常時介護が必要な障害者に対して介護等のサービスを提供し、重度障害者の地域生活を支援することを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	障害者自立支援法、四日市市障害者自立支援施設条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2396.46
		延床面積 (㎡)	751.32
	事業概要	作業室 215.12㎡ 会議室 27.2㎡ 調理室 34.0㎡	
① 施設活動支援 【機能訓練・歩行訓練】麻痺・拘縮の予防、身辺処理能力の向上 【空き缶回収・缶つぶし】地域の住民との交流、仕事への意欲喚起 【音楽・レクリエーション・文化的創作】感性を育てる ② 社会活動支援 宿泊体験、公共交通機関を使つての外出、バザーでの自主製品即売 ③ 生活支援 医療相談、理学療法士相談、音楽療法、感覚統合療法、乗馬療法 ④ 保護者・地域との連携 ⑤ たんぼぼつうしんの発行			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243日	243日	計画通り
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,505人	7,125人	△1,380人
平均利用率	平均	—	83.77%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	96,448,000	96,448,000	0
利用者給食代	2,310,000	2,114,200	△ 195,800
県社協補助金	0	150,000	150,000
授産事業収入	400,000	608,611	208,611
自主財源	3,904,000	8,080,993	4,176,993
雑収入	1,564,000	1,398,295	△ 165,705
収入計	104,626,000	108,800,099	4,174,099
人件費	89,230,000	91,112,156	1,882,156
管理費	12,013,000	12,944,016	931,016
消耗品費	280,000	449,715	169,715
燃料費	2,077,000	1,903,279	△ 173,721
印刷製本費	80,000	77,170	△ 2,830
光熱水費	2,569,000	2,651,324	82,324
修繕料	1,000,000	1,060,156	60,156
通信運搬費	240,000	247,604	7,604
広告料	0	0	0
手数料	0	0	0
保険料	481,335	343,120	△ 138,215
委託料	447,000	961,890	514,890
賃借料	852,000	992,424	140,424
その他	3,986,665	4,257,334	270,669
事業費(ソフト事業等)	1,030,000	848,165	△ 181,835
一般管理費	2,353,000	3,895,762	1,542,762
支出計	104,626,000	108,800,099	4,174,099
収支	0	0	0

平成20年度 たんぽぽ 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	243日	243日	計画通り	計画通り開館された。	適
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	計画通り		

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
延べ利用者数	8,505人	7,125人	△1,380人	利用定員35名のところ、1~2名の欠員が続き、また、利用者について体調不良などで登所できなかったことなどから利用者数の減少につながった。	適
稼働率	—	83.77%	—		

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	96,448,000	96,448,000	0	当初計画より授産事業や県補助金収入の収入が多かった。利用者の欠員、欠席などで実施計画より利用が少なかったため利用者給食代は減少した。また、人件費や一般管理費の支出増加したことにより自主財源を予算より増やして補填した。	適
利用者給食代	2,310,000	2,114,200	△195,800		
三重県社協補助金	0	150,000	150,000		
授産事業収入	400,000	608,611	208,611		
自主財源	3,904,000	8,080,993	4,176,993		
雑収入	1,564,000	1,398,295	△165,705		
収入計	104,626,000	108,800,099	4,174,099		
人件費	89,230,000	91,112,156	1,882,156	〔勤務体制：常勤15人、非常勤20人詳細は仕様書による〕 人員配置については、年度途中における臨時職員（介助員）の退職により、それが補えるまでの間、若干の人員不足が生じたが、業務は職員間の応援により支障なく処理できた。 委託料では、当初計画になかった第三者評価委員会受審料や夜間警備などを新たに導入したため増額となった。 また、時間外勤務時間の増加により手当が増えたことや退職積立金が予算では、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたことから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が増加したことなどから支出金額が全体で400万円以上多くなった。	適
管理費	12,013,000	12,944,016	931,016		
消耗品費	280,000	449,715	169,715		
燃料費	2,077,000	1,903,279	△173,721		
印刷製本費	80,000	77,170	△2,830		
光熱水費	2,569,000	2,651,324	82,324		
修繕料	1,000,000	1,060,156	60,156		
通信運搬費	240,000	247,604	7,604		
広告料	0	0	0		
手数料	0	0	0		
保険料	481,335	343,120	△138,215		
委託料	447,000	961,890	514,890		
賃借料	852,000	992,424	140,424		
その他	3,986,665	4,257,334	270,669		
事業費（ソフト事業等）	1,030,000	848,165	△181,835		
一般管理費	2,353,000	3,895,762	1,542,762		
支出計	104,626,000	108,800,099	4,174,099		
収支	0	0	0		

総合コメント

運営については、社会福祉協議会運営であることにより信頼関係を維持し、良好に運営されました。経費については、人件費、一般管理費で上記理由により増加が見られた。人件費の増加の原因の一つとして、若い職員が少なく職員配置のバランスが偏っていることにより起こるものとする。事業の継続を考えても、若手職員を育成していくことは必要と考え、このことは社協全体の問題として捉えて、法人全体で適切にバランスの取れたものとされたい。

平成20年度 たんぽぽ 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>開館日数：243日 延べ利用者7,125人(83.77%) 平成21年3月31日現在入所者数33人(定員35人) ※利用者は重度の知的障害者、重度の重複障害者であり、体調管理が難しい中で、施設として健康状態にも配慮し、昨年に続き高い利用状況であったと判断している。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>当初計画より授産事業や県補助金収入の収入が多かった。利用者の欠員、欠席などで実施計画より利用が少なかったため利用者給食代は減少した。また、人件費や一般管理費の増加により自主財源で補填した。</p>	適
	支出	<p>職員の定期昇給による人件費増及び時間外手当の増加に伴い、支出が当初計画を大きく超過した。予算編成に際し、人件費を増加させにくい状況にある中で、社会福祉協議会全体の問題として、施設に配置できる若い職員がまったくおらず、職員が高齢化している。事業の継続性を考慮すれば、新しい職員を養成していくことが求められるため、協議の場では当課より要請した結果、平成21年度より新規採用した若い職員が配置されたことから、人件費が下がることが見込まれる。また、利用者の特性から常時介護が必要であり昼食時間も介護に従事しているため必然的に事務作業が時間外にまで及んでおり時間外勤務が恒常化して時間外手当の増加につながった。</p> <p>また、退職積立金について当初、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたころから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が大きく増加した。</p>	適